



2024年12月運用改訂の乗務員行路」に関する 申し入れの団体交渉を行いました！ 11月12日開催

地本は、「2024年12月運用改訂の乗務員行路」に関する申し入れの団体交渉を行いました。職場からの意見を基に要求を練り上げ、この交渉を作って頂きありがとうございました。交渉結果についてお知らせします。

【船橋統括センター乗務ユニット】

(要求内容)	実現の可否
①平日65行路は、乗り出しを77行路642Eから811E西船橋まで担当、947Eから提案通りとすること	×
②平日73行路は、休憩時間均等化のため、1539E西船橋まで担当後、86行路1533E～1732E西船橋まで担当、73行路1908Eより提案通りとすること	×
③平日77行路は、642E西船橋まで担当、西船橋より65行路654E～881Eで乗務終了とすること	×
④平日86行路は、乗り出しを1771Eより担当、以下提案通りとすること	×
⑤平日88行路は、乗り出しを73行路1539E西船橋から1738E東所沢まで担当、以下提案通りとすること	×
⑥休日63行路は、乗り出しを便乗765Eから担当、以下提案通りとすること	×
⑦休日74行路は、635E新習志野入区まで担当、便乗962Eで乗務終了とすること	×
⑧休日78行路は、628E西船橋まで担当、685Eから884Eで乗務終了とすること	×
⑨休日80行路は、便乗676Eで東所沢まで行き、676Eを府中本町まで担当、961Eを西船橋まで担当し乗務終了とすること。	○
⑩休日85行路は、676Eを東所沢まで担当、877Eを海浜幕張まで担当、1076Eを新習志野入区まで担当、幕張豊砂より便1166Yで南船橋まで行き、便1146Eで西船橋まで行き乗務終了とすること。	○

【会社回答】乗務行路については、就業規則等に基づき列車設定等様々な制約を加味し、作成しているところである。

【茂原統括センター蘇我乗務ユニット】

茂原統括センター蘇我乗務ユニットの運転士交番表の順序については、323行路と324行路を入れ替えること。	○
--	---

【会社回答】乗務割交番表については、就業規則等に基づき作成しているところである。

(交渉の特徴点)

- ・①～⑧項については、始業時間が早まる、拘束時間が伸びる関係で要求実現出来ず。
- ・⑨、⑩項については、要求実現。
- ・居流し行路の拘束時間が長い点や、2025年3月ダイヤ改正に向けても行路内容の検証をしていく。

**安全・健康・ゆとりのある乗務行路を実現させるため
各職場で検証し、議論を積み重ねよう！**